

非常勤職員についての国民生活センター（消費生活相談員）、内閣府本府、消費者庁の比較

	独立行政法人	国		
	国民生活センター	内閣府本府 (消費者委員会事務局を含む)	消費者庁	
名称	消費生活相談員	政策参与、政策企画調査官、 政策調査員、技術参与、技 術調査員等	政策調査員	照会専門員
業務内容	消費者からの相談受付	調査及び分析	専門的知識及び経験を要 する業務	国民から寄せられる問い 合わせに対する対応等に ついて常勤職員を補助
採用方法	公募	原則公募	原則公募	公募
任期	1年度	原則2年以内	原則2年以内	1年度以内
再任用、 任期更新	あり（雇用停止年齢の60 歳まで再任用可能）	必要な場合には任期を更新 すること可	必要な場合には任期を更 新すること可	連続2回を限度として再任 用可。その後、公募対象と すること可
勤務日数	1月16日以内	土日祝、年末年始を除く日	土日祝、年末年始を除く日	週3日以内